

会 議 録

会議の名称	第8回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成26年7月1日(火) 午後7時32分～9時10分	
開催場所	小金井市役所本庁舎 第一会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員(くりのみ保育園) 本多由美子 委員(くりのみ保育園) 宮田 優子 委員(けやき保育園) 岡崎 英 委員(けやき保育園) 八下田友恵 委員(小金井保育園) 寺地 理奈 委員(小金井保育園) 市川 朋子 委員(さくら保育園) 小泉 未紀 委員(さくら保育園) 片桐 由輝 委員(わかたけ保育園) 三橋 誠 委員(わかたけ保育園)
	市	川村 久恵 委員(子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員(保育課長) 諏訪 知恵 委員(保育課長補佐兼保育係長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員(けやき保育園園長) 福澤 永子 委員(小金井保育園園長) 福野 敬子 委員(さくら保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	19人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第7回会議録の確認について (2) 保育業務の総合的な見直しについて (3) 保育ニーズ等について ア 延長保育について イ 現場見学について (4) 当面の課題について (5) 次回日程の確認	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 第7回会議録の確認について	

	<p>会議録の確認を行い、公開することとした。</p> <p>(2) 保育業務の総合的な見直しについて 次回以降の運営協議会に質疑を送ることとした。</p> <p>(3) 保育ニーズ等について ア 延長保育について 三橋委員長からの資料説明の後、質疑を行った。 イ 現場見学について 次回までに整理して再度協議することとした。</p> <p>(4) 当面の課題について 保育課長から、「平成26年度待機児童解消方針」、「子ども・子育て支援新鮮度に係る各種基準条例（案）制定に対する意見募集」、「保育士体制の現状」について説明の後、質疑を行った。</p> <p>(5) 次回日程の確認 平成26年7月28日（月）19時30分から開催することとした。</p>
提出資料	<p>1 平成26年度待機児童解消方針（資料35）</p> <p>2 延長保育に関する論点整理メモ（資料36）</p> <p>3 子ども・子育て支援新制度に伴う小金井市が定める各種基準（案）に対する意見募集について（資料37）</p>
その他	なし

第8回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

平成26年7月1日

開 会

○川村委員長 ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に沿って進行いたします。

初めに、議事の(1)第7回会議録の確認についてを議題といたします。

第7回の会議録につきましては、お配りした内容で決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○川村委員長 異議なしということで、第7回会議録については、お配りした内容に決定いたしました。

次に、議事の(2)保育業務の総合的な見直しについてを議題といたしますが、本日は特段の資料が配付されてございませんので、次回の会議に送ることといたしたいと思ひます。

次に、(3)保育ニーズ等について議題といたします。

アの延長保育についてを議題といたします。

延長保育に関する論点整理メモ、資料36につきましてご説明をお願いします。

○三橋委員長 じゃあ、もういきなり延長保育のところに入るんですけど、前回、余りそんなに長くは時間がなかったんですが、延長保育に関して少しお話ししましたんで、それを中心に論点メモという形で整理をさせていただきました。またここはちょっと違うんじゃないかとか、追加してほしいとかというのがあれば、言っていただきたいと思います。

1番のところ、市のほうから資料24をベースに説明いただいて、どういう方針なのかということも質問する中でお聞きした話ですと、都内の他自治体は比較的長時間運営しており、就労形態の多様化に合わせて8時まで延長する方向で検討中であると。実際に「延長したい」というような表現だったと思いますが、まだ中で検討されてるところもありましたんで、ここでは検討中という形に一応しております。

それに対して、これまでの経緯という形で、これちょっと追記したところではありま

すけど、のびゆくこどもプラン小金井で掲げてます。具体的なところを抜粋しました。

ファミリーサポート事業やNPOとの連携を図りながら延長保育の再延長や夜間保育、日曜日や祝日などの休日の保育事業を検討ということになってまして、目標値としては、休日保育や長時間保育は平成24年度までに検討という形で、これは23年度の事業報告書なんで、実際はもう24年度は出てございますが、ちょっとホームページで、すみません、見つけられなかったとか、子育て支援課のところで5月のところまでしかなかったようでしたので、こういう表現になってます。

ちなみにあと17年8月策定時では、平成21年度までに検討となっていたので、これが毎年、多分延長されているんだろうと理解をしています。

あと五園連からの要望については、前回もちょっとお話をして、毎年要望は出してますけど、あとは総合的な見直しの中で早急に結論を出していくという回答があると。もちろんこれ保育士の確保とか運用面での受け入れ体制の強化というのが前提というのは障がい児保育受け入れ枠の拡充のときと一緒ですが。アンケートですと、選択項目が22個あって、上位5つを選択してもらう中で11番目と。8時以降の夜間保育が13人で、これは17位ですね。11と17位で、両方足して48人という話を前回させていただいた次第ですね。48人なんで、3割ぐらいという話だったと思います。

一方で、19時までの一時利用というのは50人の7位ということで、こちらのほうが人数的にはちょっと多いけれどもという話も若干ありましたが、この一時利用というのは20時までの時間延長を考えるうえでも結構ポイントではあるので。これは子ども・子育て会議のニーズ調査とも関係してるんですけど、こちらの五園連からの時間延長の要望というのは、公立保育園の父母という形での要望ですけど、一方で子ども・子育て会議のニーズ調査というのは、就学前の父母という形で、前回、資料32という形で配られていると思います。

資料32の中で帰宅時間ですね。帰宅時間が7時という回答というのが24.2%、8時というのが7.9%。母のほうは多分これは働いてない方もいらっしゃる一方で、父のほうはもうほとんどの回答された方は働いてるということもあるので、回答数が多くて、19時というのが11.8%、20時というのが16.9%という回答になっています。

一方で、五園連のように一時利用みたいなどころまで入れたりとかすると、要は8時までというふうにお願いしたとしても、今現状ここまでたくさんみんながみんな、すぐ

全員というわけではないと思いますので、一時利用的な要素まで入れると、またちょっと若干どうなのかというのはあるかもしれないんで、単純に五園連のデータと子ども・子育て会議の帰宅時間のデータというのを単純に比較することはできないと思いますが、そういったところを考慮しながら、この数字というのは確認する必要があるのかなというのが、この2番の②、③の数字だと思います。

3番のところからが、ちょっと若干議論というか論点というようなところで、ここに書いてあることをもう少し追加したり、表現のところとか、どんどん意見をいただきたいと思うんですけど、まず一番やっぱり大きいのは、子どもの最大利益という理念のところを、子どもに対する影響というのがやっぱり一番出てくるかなと。一方で親の就労支援という話があるんですけど、ここのところは前々から話があるように、対立するような話ではなくて、できる限り両方を得られるような形というところを目指していきたい、いければというところではあるんですけど、前回の議論の内容で言うと、長時間保育にはやはり懸念があると。疲れた子どもというのはやっぱりどんどんふえてきているとか、長時間保育することで体調面ですとかもありますし、安全面に関してもご指摘があったところです。

あるいは子どもに対する利益という観点というところというところだと、頑張ってることというのが子どもの利益と同時にやっぱり親にとっても親の喜びでもあると。そういったような話もあったと思います。

一方で、就労形態の多様化ですとか、仕事をせざるを得ない人への支援といったような話もあって、もちろんキャリアを積みたい人というところの話や、あるいは親がストレスなく働くことというのが子どもの利益になるという指摘もある中でどういうふうに折り合いをつけていくかという話があるのかなと思います。

②の体制面のところですけども、体制面というところ、これは裏に続きますけど、一つは保育士の方のやはり体制ということなんです。具体的なこととしては、朝パートを1時間延長するという話があって、そうすると保育士とか担任の方というのが11時15分始業になると。そうすると、ほぼ昼食前の保育にはほぼかわれないということで、保育活動への大きな影響が出てくるという話がありました。具体的には、午前中に担任の方がいらっしやらないとなると、例えば外に遊びに行くとかなんとかというのも午前中はできなくなったりとかというところあたりですが、そういったところで、保育活動への影響というのは結構大きなところがあるんじゃないかなという話ですね。

もう一つは、これは夕食の用意という話で調理業務が5時から6時へ伸びるという話がありますし、ちょっとここに、当然、体調不良の方とか、その場合は夜も看護師さんにどこまで対応していただけるかという話もありますので、調理もそうですし、そういった全体的な体制というのをどうするかという話があるかなというところが保育体制のところですね。

③のところは、費用対効果の話になってきます。それというのはどの程度のコストかというようなご意見がありましたし、ニーズはどの程度かというところは、先ほどの上記2のところにも出ました。あとは単に代替手段ということで、のびゆくの中でもファミサポの話とかも若干出てましたが、やっぱり一定の規模なり一定の量がないと、なかなか保育園でたくさんの職員体制が組んでやるという話になってきますんで、そういったところを踏まえてどういったやり方で対応することがベストなのかというところの話があるのかなというのが前回までの、前回とちょっと若干補足とかありますけども、こんな感じかなというところですね。

何かご意見とか、もしもちょっと違うんじゃないかというのがあれば。

○岡崎委員 確認したいのは、論点整理していただいたそのとおりでございますけど、1か月、この1か月の市側の交渉の進展ってあるんですか。その進捗はあるんですか。市として考えてるというふうに私は理解してるんですけど、今、組合と交渉中って、たしか前回。その後、進展はあったんですか。

○鈴木委員 拡大的事務折衝という形で、職員団体と今協議してるんですけども、議会が入ったりとか、そういう関係で、今開催できていない状況です。7月に入って再開するというところで、現在、ちょっと調整をして準備しているところです。

○岡崎委員 ということは、前回に比べて進捗はなしと。

○鈴木委員 なしですね。

○三橋委員長 逆に市側のほうで、こういった論点を踏まえた上で、もう少し具体的に、こういうやり方をする考えとか、こういうふうにやっているところがあるとかありませんか。

○鈴木委員 すみません、私のほうから補足として。

延長保育に関して、数市の状況を今、手元に資料として持ってきているんですけども、例えば給食の対応として、ある市では、4時から7時、非常勤嘱託職員を入れて対応しているという市があります。それから、あとほかの市では、臨時職員を4時半から

7時半の勤務、月曜日から金曜日、夕食の配膳、夕食後の片づけ、清掃に従事をしている、臨時職員で対応していると。その臨時職員は食事はつくらないけれども、正規職員が夕食をつくり、温蔵庫で保存をして対応しているという市もあります。それから、また別のところでは、もともと月極めの延長があるため、ローテーションで対応しているというところがあります。

○三橋委員長　じゃあどちらかというと、朝よりも夕方のほうでパート対応されてるというのが今のお話ということですか。

○鈴木委員　そうですね、はい。

それから、あと安全性のお話がさっきちょっとありました。延長保育の時間内に体調不良の児童があった場合、どのような対応をしているのかということですが、保護者に連絡、お迎え、通常どおりの対応とかですね。基本的には保護者に連絡をとり、あと同意を得てかかりつけの病院を受診する。かかりつけの病院が閉まっている等の場合は、近所の救急病院を受診する。それから、あともう1例につきましては、保護者へ連絡し、迎えに来てもらうという形になっております。

○三橋委員長　小金井で今、認可保育園で延長保育をやってるのって1園でしたっけ。8時までやってるのは。

○鈴木委員　市内で1園が8時まで、もう1園は7時半までということですか。

○三橋委員長　それで、利用の調査とか、そういうのというのはされたりとかしてありますか。どれくらい利用されるかとか。

○鈴木委員　調べればわかると思うんですけど、手元に資料がありません。

それから、8時までが1園というふうなお話ししましたが、すみません、もう1園も8時までやりました。失礼しました。2園、8時までやっております。

○三橋委員長　ちなみにコストの議論が出てましたけど、コストがどれくらい要るかというのは、単純に人件費部分ですか。

○鈴木委員　そうですね、基本的にその時間帯の人の配置によってコストは変わってくると思います。配置する職員、職種というんですか、非常勤なのか、臨職なのかによって変わってくると思いますが。あと、出の部分はそうなんですけども、入りの部分としては、延長保育料として歳入、延長保育料、今は月額2,500円なんですけども、さらに追加延長したときには、その部分についても延長保育料として徴収する必要があるというふうに考えています。

- 三橋委員長 具体的にならないとわかんないですよ、
八下田さん、何か。
- 八下田委員 多分、延長を今やってるのは3園ですよ。
- 鈴木委員 私立は3園。2園が8時まで、1園が7時半まで。
- 八下田委員 8時までって、ここの26年度の分を書いてありますけど。
- 八下田委員 しんあいとひまわりとアスクむさし小金井さんが午後8時ですよ。
- 鈴木委員 そうですね、しんあいさんとアスクむさし小金井さんが8時まで、ひまわり。愛の園が7時半。
- 八下田委員 ひまわり。
- 鈴木委員 2つですね。失礼しました。だから、間違っております、しんあい、ひまわり、アスクむさし小金井の3園が8時まで2時間の延長をすると。7時半までのが愛の園さんで1園。失礼しました。
- 川村委員長 先ほど、ほかに代替手段はないのかというところの③のところですけども、やはり今ファミリー・サポート・センターをいろいろご利用されてる方等もいらっしゃると思いますけれども、やはり二重というのは避けるべきだなと。それは子どもにとっても負担になると思うので、やはり同じところでお預かりするのがいいなというふうに、子どもにとって最善の利益を追求した場合、理想だなというふうに考えております。
- 三橋委員長 その代替手段っていうのは、あれなんですよ、括弧で公立保育園と書いてますが、もう一つは、早く帰ってくるということも代替手段なんですけども。
- 川村委員長 それは、ワーク・ライフ・バランスの観点からも。
- 三橋委員長 できれば一番ベストだと思いますよ。
- 川村委員長 労働状況が一番の問題です。
- 三橋委員長 もうちょっと、新しい何か情報とか、市側のほうで。今、例えばどういうように評価してるかとか。
- 川村委員長 利用数ですかね。
- 三橋委員長 利用数もそうですけど、まあ、そうですね、保育の中身も含めてですけどね。需要っていうところもそうだし、保育の中身によってどういうふうにやってるかというのもそうだし。
あとはあれですよ、体制面でいったら、前回も話ありましたが、こういった新しいサービスをやるに当たっては、現状の体制がしっかりしてないという、そもそも

論の話がありますから。

これでは、こういった視点が抜けてんじゃないかとか、ここのところについてはもうちょっと言っておきたいとか、そういうのありますか。

東海林さん、ないですか。

○東海林委員 じゃあいいですか。

○三橋委員長 ええ、どうぞどうぞ。

○東海林委員 しつこいと思われるかもしれないですけど。

僕は、今の出てる論点で、延長保育8時までというのがいいのかどうかというのが、自分の中で結論が全然出せなくて。何で出せないかという、やっぱり僕はコストの話がすごく重要だと思うんですよ。かけられるコストがないのに、ただやろうやろうということだけ広げてやっても、それは今までの保育に影響が出るのは目に見えてると思うし、何かそういったところをカバーできるのかできないのか、どういう工夫でカバーしようと思ってるのかとかというようなお話がないと、何か8時までというのはいいよね、だめだよねというのが、自分の中で全然見えてこないんですよ。

もう一つ、コストと関係ないところに出てくる論点というのは、子どもに対する影響についてですとか、あとは就労形態の多様化とかというような論点というのは、すごく価値観にかかわってくるものだと思うので、この父母の中でも多分ばらばらだろうし、今いる父母と、その外の人たちとも、またばらばらだろうし、なかなかそれを、それ単体で1個結論を出すというのはすごく難しいと思うんですよ。

だから、コストの面でちょっと難しいのでとあって、そういう何か手がかりがあれば、その先に進んでいけるような気はするんですけど。ちょっと今の状況だと、何とも雲をつかむような話で、なかなかよくわからないなというのが正直なところですよ。

なので、そのあたりの情報というの、ちょっと出していただきたいというのが私の希望です。

○三橋委員長 ありがとうございます。

これはあれですよ、ちょっと総合的見直しの話にも大分係ってくるところかなと、ちょっと思ったりはしますが。コストのことについては、その中でも具体的なところですよ、その全体的なコスト観というか、そういったところの話のほうがちょっとあると思いますので、考え方というかですね。今ちょっと、今このタイミングでお話しできるものがあればということですけど。

○川村委員長 非常に難しいですね。今、お答えするのは、申しわけありません。

当然、コストをかけずにサービスの拡充というのが、これは理想なんです。ただ、一定必要などころには必要なものもかけることも、これは大切なことであるので、その辺の費用対効果というんですかね、そこはやはりきちっと整理していかなくてはならないことだと思ってます。

○三橋委員長 まあ、あれですよ、このコスト、ここで言ってるのは、8時というのが、これはサービスなのか、それとも是が非でもやらなきゃいけない施策なのかというところで、やっぱり待機児童の解消もそうですけど、特別にコストをかけてでもやらなければいけないような施策なのかどうかといったときに、我々のほうなんかとしたら、それはコストかけてもやらなきゃいけないことでしょうかというふうに思っているところがあるんですけど、ちょっと何か費用が出てこない、お金が出てこないで待機児童解消もできないみたいな、そういったようなニュアンスにもちょっと聞こえるところがあったりするので、そういったところの基本的なスタンスというんですかね、というのが総合的見直しの議論の中でもう一回ちょっと確認をしなければいけないんだろうなと、そう思っているところがありますので。

○川村委員長 ほかに何かご質問とかございますでしょうか。

特にないようでしたら、この延長保育についてはこの辺で終了したいというふうに思います。

それでは、次に、イの現場見学についてを議題といたします。

どうでしょうか、場所と日時と、実施日程等を打ち合わせしたいと思います。資料はちょっとないですね。

○鈴木委員 今日お配りできなかったんですけども、まず、日程的にこのあたりということで、まず決めていただけたらありがたいなというふうに思っています。

それから、実際に見に行く施設につきましては、それぞれの委員の皆さんのご希望でここが見たいとか、いろいろあるとは思いますが、そういったところについて、受けてくれるかどうかという問題はありますけども、我々のほうで交渉して進めていきたいと思えます。

一日のうちでやっぱり見れる施設というのが2つ、多くても3つぐらいかなというふうに何となくイメージしておりますので、できれば、例えば八王子行って都心に行って、さらにまた戻ってきて、例えば西のほうに行くとか、そういうのはちょっと避けたいの

で、できれば同じ方向にあるところが望ましいかなと。仮に1回で終わらせるということであれば、そういうことも考慮していただきたいと思います。

○三橋委員長 考え方の整理としては、今、我々は自分たちの保育園に通ってますけども、ほかとの比較とか、やっぱり現場をちょっといろいろと見てみないとわかんないところもあるので、もちろん何か1つとか2つとかという形で1回で終わらせるということじゃなくて、都度都度、疑問に思ったらすぐ行けるぐらいな感じで、できるだけ現場のほうは行けるようにしたいなと思ってはいますけども、とりあえずこれまで議論してきた中で、こういうところをちょっと見てみたいとか、具体的な園の名前じゃなくても、こういうようなところを見てみたいとか、こういうふうな考え方でちょっと現場を見てみたいというのがもしあれば、その考え方に乗って、行くとしたら8月ですよ。先方の話もあるんで、ちょっとピンポイントでこことかこの日とかというよりは、もし園名があれば当然園名でも構わないですけども、こういうような園とかこういうような考え方というところを言っていただいて、後で両委員長で相談して、場合によったらフィードバックするなり、それぞれという形で対応したいなという形では思っていますので、次回の現場で確認ぐらいな感じかなとは思っていますけど。

何かご意見とか、いかがですか。

○岡崎委員 岡崎ですけど、可能ならば、お金持ちの市を見てもしよがないと思うので、例えば小金井市と人口がほぼ一緒、財政状況が一緒というところじゃないですか。

○三橋委員長 なるほど。そういったようなところで公立保育園というふうなことなんですね。

○岡崎委員 はい。いつも、議論するとコストって言われるから。

○三橋委員長 ほかにどうですか。

はい。

○寺地委員 その前に、見る目的を明確にしておかないと。

○三橋委員長 目的ですね、はい。

○寺地委員 それは何個もあってもいいと思うんですけど。

○八下田委員 保育園を考える親の会という会があるんですが、そこの代表の普光院さんという方に、いい保育をしている保育園で見学に値するようなところはどこかないかということで、一応小金井の近くで3園上げていただいたんですけども、三鷹市の井の頭保育園と、あと八王子市のせいがの、「せいがの」は平仮名なんですけど、せいがの森保育園と、世田谷の喜多見バオバブ保育園という、この3園はとても保育理念がしっかりしてて、ま

た施設もとてもいろいろ考えてつくられてる保育園なので、ぜひ見学したらいいんじゃないかということでお返事いただいたので、可能でしたら行ってみたいなと思っております。

ただ、先ほど寺地さんがおっしゃったように、何を目的で見に行くのかということと、チェック項目ではないんですけど、一応これとこれとこれを見ようというのをこちらで確認してから行かないと、何となく行って何となく帰ってくるんだっつたらもったいないと思うので、そこら辺をみんなで話し合ってから見学に行きたいと思っております。

○三橋委員長 ありがとうございます。

○宮田委員 多分、今上がった3園は、たしか私立だと思うんです。

○三橋委員長 私立ですね。

○宮田委員 私立なので、公立で、やっぱり今、私たちが検討しているような、例えば延長保育を8時までやってるとか、病児保育をやっているとか、そういったところも見れるといいなと思います。

多分、この3園ってすごい理想型の保育園になっちゃうので、ここを最初から目指すと、ちょっととんでもないことになろうかと思うので、公立保育園でそういう保育をやっているとか、あとは変な話ですけど、公設民営になってそういった形をやっているとか、そういったところでも見れるといいんじゃないかなと思います。

○三橋委員長 ありがとうございます。

ほかにはないですか。

○八下田委員 あと市内の、これはいいかどうか、皆さんで協議したほうがいいと思うんですけど、市内の例えば保育ママとか、小さな認証保育室みたいなのところとか、そういうところも時間があればですけども、市内でこういう保育をやっているということを確認するためにもいいかなと思います。

○三橋委員長 市内の、こういうというのはどういう意味ですか。

○八下田委員 公立以外の。

○三橋委員長 保育っていう意味で。

○八下田委員 はい。

○三橋委員長 逆に言えば、公立以外の保育であればいいかなというところですかね。

○八下田委員 この5園のことは皆さんよくわかってるので、それ以外のところを見てもいいのかなと。検討してもいいかなという感じですかね。

○三橋委員長 市側でどこか行きたいところってあるんですか。

○鈴木委員 そうですね、宮田さんからありましたように、公設民営に移行したところとかは、ちょっと見に行きたいかなと思います。

○三橋委員長 そういう感じですかね。

○小泉委員 目的についてなんですけども、ここの場ではかなり運営面というか、職員の配置とか保護者の利用しやすさとか、そういうところがすごくクローズアップされてるなという感じがするんですが、見てくる目的の中に、やっぱり子どもの発達に基づいた保育をしている、発達を促すような保育をしているかどうかというところが、ちょっと見ただけでは、素人ではわからないかなという気もするんですけども、そういう説明を受けられたらいいなというふうに思っています。

こういう発達を狙ってこういう保育をしていますであるとか、こういう施設を用意していますであるとか、そういうことも私自身も勉強しながら見学したいなというふうに思っています。

○三橋委員長 よろしいですかね。

目的の話が最初出ましたし、具体的な園というか、考え方も結構出てきたんで、最初に、じゃあその目的的なところをというところになると、やっぱり我々というのは公立保育園に関して検討することであつたと思うんですけど、公立保育園の役割なりあり方、あるいは保育ニーズですね、我々の保育ニーズについて検討していくというところがありますので。じゃあそうすると、まさに公立保育園の役割として、じゃあどういったものがあるのか、あるいは保育ニーズというのはどういうところなのか、そしてそういったところを今、議論してきたわけですけど、その中で市のほうから、役割として、要支援者への対応とか、地域の核だとか、そういったところの話があつて、公立保育園としての理念をきちんと持ってやってるようなところというのは、そういったところもやってるだろうし、あるいは今、延長保育、障がい児のをやってるのもそうですけど、そういったところについて、どういった意義、役割でやられてるのかとか、そういったところの話とかもあるし、あるいは保育の質という観点にたったときに、じゃあ公立保育園の役割としての保育の質、それが地域にとってどういうふうに影響していつているのか、どういうふうに核としてやられてるのかといったときに、別にそれは公立保育園だけを見れば、じゃあそういうのがわかるのかというわけではないと思うんで。そういった我々が公立保育園を考えていく上で民間保育園と比較するのがいいということであれば、

民間保育園を見るのもいいと思いますし、先ほどからちょっと話があって、保育ママとかいろいろな保育を見ていく中で保育の質が見えてくれば、我々の保育との比較という形で見ればいいかなというのがありますし。あと個人的にはずっと思ってるんですけども、今、別に保育園の中で比較するだけじゃなくて、理念的には本来でいえば今、子ども・子育て会議の幼保の話が出ていて、幼稚園との話ですね。どちらかという今、待機児童の話に特化しちゃってますけれども、本来的には幼稚園との比較とかもあつたりとかして、我々の中でも、我々の保育というのが幼稚園と比較してどうかというところの話もありますんで、幼稚園と比較をしても、小金井の保育内容はいいねという話もよく聞きますし、逆に教育的なことをやってほしいというような父母も結構いたりとかもするんで、そういったところを見る必要も僕はちょっとあるのかなと思ったりはしたりします。もちろんいろんなニーズがある中で、皆さんの中で、こういうところを見たいというところを集約していくというところかと、思います。

結構やっぱりいろんな意見がここの中でも出てきたんで、多分1個や2個というか、1回という形では終わらないんだろうなというふうになんかちょっと思っているんですけども、そういう中で、行けるところを含めて見ていくという形かなと思ったりはしてますけど。結構やっぱり割れたというか、たくさん意見が出てきたなという感じなので。だからといって、行かないで、ずっとここの中だけで議論してるというのは、ちょっとどうかというふうに思いますので、そこの辺はうまく調整しながらやっていきたいかなと思います。

ちょっと何か少しありますか。

○本多委員 私も見学はぜひ行きたいと思っているんですが、やっぱり何を見るかというのは、ちょっと私の中で整理されていない部分があって、いろんないい保育を見に行くのか、それとも公設民営化されたところを見に行くのかとか、そういったことでやっぱり大分目的も変わってくると思うので。例えば公設民営になったところだったとしたら、その園を見るだけではなくて、その市がどういう保育の計画を策定してどういう役割として民営化したのかとか、そういった背景的なことも少し知りたいなというのは思いますね。どういう経緯でなったのかとか、そういったことも、公設民営の園を見学するのであれば、そういうことを含めて一つのモデルとして見たいなというのはあります。あとは単純にやっぱり評価の高い保育をしているところを見たいというのも一つあります。

○三橋委員長 我々みたいに公立保育園のあり方を考えるような検討委員会とかというのを立ち上げ

て結構議論した都区部とかもあるんですけど、そういうところで公立を残すとか残さないとか検討しているので、逆に園だけじゃなくてそういった行政的なところも見るとい
うのはありかもしれないですね。

ちょっとなかなか、いろいろ意見があったんで、絞るのが結構大変かなという感じが
しますが、できればちょっと1回という感じではなくて、少し、数回というか。

○鈴木委員 1つ当たりにかかる時間って限られてるということもですが、長時間お邪魔する
のも、やっぱり運営中というか、動いてるところを見にいかないと余り意味がないと思
いますので、その辺もありますので、皆さんお考えがあれば、また別途日程については
調整させていただこうかなと思うんですけど。

○三橋委員長 ちょっとじゃあ、今のあれを踏まえて、こちらのほうで相談をさせてください。

○寺地委員 この視察、園長先生たちは5人そろって来てもらえるんですか。

○三橋委員長 逆に言えば、その言ってる意味は。

○寺地委員 さっき小泉さんが言ったように、一見、見ただけじゃ、子どもたちの発達、成長とか
環境とかをどういうふうにしてるかってわからないですよ。それで、それを保育の目
から、視点から、園長先生たちのほうがわかるのではないかなと思うんですよ、環境面
とかも含めて。ですので、一応行っていただきたいなと、意見を聞きたいなというこ
とがあるんですけども。

○三橋委員長 委員なんで、お声がけは当然、ここの全員にすると思うんですよ。あとは、それは全
員ここにメンバーが行くということは多分あり得ないと思うんで、こういう意味かなっ
てちょっと僕が思ったんですが、さっき今、5園の先生全員という、そういう話だった
んで、僕、どういう、ちょっとしんどいなと若干思ったんですけど。

○寺地委員 先生いらっしやれなかったら、代理で園の先生とかは行けないんでしょうか。

○三橋委員長 それも5人。

○寺地委員 いや、まあ。例えば日にちだけ決めて、その日にいらっしやれる先生が1名しかいな
いというときに。

○三橋委員長 ああ、そういうことですね。そこはちょっとバランスをとっていきたいと思うんです
けども。逆に我々のほうも、多分、10人いて、これ全員行くというのは、多分あり得
ないじゃないですか。

○寺地委員 きょうは日にちを決めるんですか。

○三橋委員長 きょうじゃなくて、先方との兼ね合いもありますので。

- 川村委員長 何日か、候補を上げましょうか、先に。
- 三橋委員長 うん、じゃあそれで幾つか候補を上げましょうか。
じゃあ後で日程調整、ここ、じゃあ後の日程調整のところで一緒にやっちゃいますかね。
- 川村委員長 そうですね。
- 杉山委員 先ほど1回に二、三園回れたらって、課長がおっしゃったんですけども、どこを見るかという目的というのは明確にこの後なるかと思うんですけど、やっぱりちょっと見ただけじゃわからないと思います。保育のよさも、環境も何を気にしているのかも、さっきおっしゃった子どもの発達を促してる保育をしているのかというのは、ちょっと見ただけではそれはわからないと思うので、やっぱり無理な、向こう様のご都合とかというのがありますけども、余り短時間だと余り意味のないものなのかなというふうには感じました。
- 三橋委員長 園長先生のほうで、こういう保育を見たいとか、あるいは今、実際公立保育園を運営されていて、やっぱり自分たちがこうやっている中で、こういうところを見てみたいなとかというのがもしあれば。
- 杉山委員 保育の勉強で行くのであれば、また違うと思うんですけど。
- 三橋委員長 いや、でもそういうのは我々も逆に言えば、一つ勉強になるところがあるかもしれないので。
- 杉山委員 生活の流れを見ていただいたり、作業の仕方を見てみたかったりもしますけれども、今延長保育の延長とかという話が出ている中では、そのあたり子どもたちへの影響とか、実際何人いらっしゃるのかとか、給食はどういう形で、給食なり夕食はどういう形で提供しているのかとか、そのとき配置とかはどうなってるのかなとか、お部屋はどうしているのかなとか、細かいところが気にはなります。
- 三橋委員長 そうですね、今のは延長保育の観点からでしたけど。
- 海野委員 先ほど三橋さんのほうの狙い、公立保育園の役割というところで何点かお話があった中で、地域の保育の核というお話がありましたけれど、市を4区域に分けて、1区域に1園、基幹保育園というようなやり方で地域の育児支援と、あといろんな民間保育園とのつながりとか、そういうのも含めて、そういう基幹型保育園というやり方をしている自治体があるので、そういったところは参考に、公立保育園の役割という観点からいうと参考になるんじゃないでしょうか。

- 三橋委員長　ありがとうございます。そうですね、個人的には、文京区とかもたしかやってたと思
ったんですけど。
- 海野委員　近くでもあるの。
- 片桐委員　いいですか。
- 三橋委員長　はい。
- 片桐委員　ちょっと今、議論をずっと聞いてて思うんですけど、個々みんな違う目的で話されて
いるので、やっぱり何を見に行くのかという柱がないと議論のしようがないとまで、そ
こまで言っちゃったらあれなんだけど、要するに何を見に行くのか、1つじゃなくても
いいと思うんですよ。3つ見に行って、同じ目的で3つの園を見に行って、その3つの
園を比較して、小金井の自分たちの園と比べてみるというのも、それはそれで価値はあ
ると思うんだけど、例えばそんなに日程がとれなくてということであれば、この
目的はこの園、この目的はこの園とかというような形で3つ柱立てるとか、3つ柱立て
て2園ずつそういうのを見て、自分たちとほかの外の園を2つ比べてって、1個だけだ
と偏る可能性もあるんでね。というようなことで、やっぱり目的をちょっとはっきりさ
せないで、ああ、それもいいですね、これもいいですねって、どんどん話が膨らむばっ
かりで、どこに収束していくのかもちょっとよく見えないなと思ってるんで、やっぱり
見に行く目的なり、個々ここを見に行きたいというのは、さっきからいろいろ目的出
ているわけだから、市が公設民営をできれば見に行きたいと言ってるんだったら、市は何
を見たいと思ってそこへ見に行きたいと言ってるのかということも出して、整理して、
どういう目的で見に行くかということを決定しないと、このまま議論してても、何かま
とまんないんじゃないかなという気がするんですけど。
- 三橋委員長　わかりました。じゃあちょっとそこも含めて、いわば一案を出してというところで
すかね。ちょっとたたき台の案がちょっとなったほうがいいとは思うんで。
- 片桐委員　目的をここを出してもらえれば、それに合わせて、じゃあどういうところを見に行こ
うっていうような議論になっていくと思うんだけど、単純にどこを見に行きますかって
なると、個々みんないろいろな、こういうところを見てみたいとか、こういうところを
知りたいというのもあると思うんで、やり出したら、10でも20でも、目的は出ちゃ
うと思うんですけど。
- 三橋委員長　わかりました。じゃあちょっとそれを踏まえて、今のご意見を踏まえて、ちょっと話
をしてみましようかね。

○川村委員長　　じゃあ次回に。

○三橋委員長　　そうですね。

○川村委員長　　次回までに、提案を。

○片桐委員　　すみません、それで。もうちょっといいですか。

それで、その目的を持って見に行く、行ったときに、やっぱり何人かからも出たけど、それを何で、どうして、それを見に行こうというときは、やっぱりそういうことを目的にやったりする園を見に行くと思うので、その背景だとか、行政がどういう思いでそういうふうに行ったかとか、最初に出た財政基盤の問題も、人口だとか、予算の中の何%ぐらいをそういう保育に使ってるかとか、そういうことを細かく比較していかないと、単純に見ても、何か余り個々の感情的な部分だけにおさまっちゃいなさうな気がするんで、その後のフォローをどういうふうにするかというところもちょっと確認をして始めたほうがいいんじゃないという気がします。

○市川委員　　私もちょっと一つ思うんですけども、とりあえず例えば延長保育とか障がい児保育とか保育の質とか、どういう子どもの発達に対してどういういい保育をしているのかというのを見る目的もちろんあるんですけど、ちょっとほかの市とかのことはよくわからないんであれですけど、小金井市みたいに、例えば朝、夜で、間を市の先生が見ていてというところ、それに近いというか、全然かけ離れて、例えば常勤の先生がすごくいっぱいいて、子どもたちに対してすごくいい保育ができるだろうという環境で当然できるよねというところに、それを見に行っても、今の現状の小金井市の保育士さん体制というものがもとにあるので、それに近づけようとしても、例えば見学に行っても近づけないというか、根本のところになっちゃうんですけども。だから、結局、保育士さん不足といったところでいろんな問題が、保育の問題があると思うんですけど、そういうところになるべく近いところに見に行くと、どういうふうによく回してるんだろうとか、そういうのも必要なのかなって思いました。

○三橋委員長　　ありがとうございます。多分、ちょっともう少し我々というか、事務局のほうとでもちょっと調整をしてというところで。今言ったいろんな見方なり目的なりというのがある中で、これっというような感じで決めていくというのも一つだし、逆にさっき言った、いいなと思うところ、あるいはそういったうわさなり、うわさというか評価されてるところに対して行って見て、じゃあそれがどういった背景なり、どうしてなのかというところを見ると一つかもしれないし、ちょっとそのあたりで、今、やっぱり今、

市川さんが言われた、うちと何か全然違ってる、あさってのところを見たとしても、それって結局全然違うので、なかなか評価は難しいんじゃないかということも、そういった話がある一方で、じゃあそれになる背景、何でそういうことができるのかといったときに、さっき片桐さんの話じゃないけど、お金が結構いっぱい出てるからとか、それだけお金払ってもいいというような評価をされてるからだとか、やっぱりそこに何か理由があるのかもしれないなかつたりするんで、ちょっとそのあたりのところを含めて、今、皆さんがどういうところにニーズなり関心というのがあるというのは少しつかめたので、じゃあそれを踏まえて幾つかちょっと案というか、そういうのを出して、こういう案だったらこうだということの中でやっていきたいかなと思います。

ここの中でずっと議論をしても全然いいかなというふうには、そういうやり方もあるとは思いますが、それだとなかなかちょっと、先ほどの延長保育じゃないんですけど、我々の中でちょっとイメージだけで話すよりは、実際に中見て、いや、これくらいの時間で十分回ってるよっていう話なのか、いや、そうじゃなくて、延長しても大丈夫なのか、あるいは先ほどの公立保育園の役割って、これも、ああ、やっぱり公立保育園にはこういう役割があるんだなというところがちゃんと提起されてる、ちゃんと理念的なところではちゃんとしっかりしてるというところがあるかもしれませんし、ちょっとそういったところを一つ一つ確認ができるような視察にしたいなというふうにはちょっと思ったりはしていますので、またちょっとそれは整理してお話しできればなと思います。

○川村委員長　それでは、現場見学については以上で終了したいというふうに思います。

次に、(4)の当面の課題についてを議題といたします。

○鈴木委員　それでは、平成26年度待機児童解消方針について、簡単にご説明をさせていただきます。

まず1番、表面のほうですけれども、1番、経過といたしまして、平成26年度4月1日現在の待機児童数は、新定義で257人となり、昨年度と比べて69人の増となっています。保育所の1次募集の平成26年度応募者数が806人となり、平成25年度と比較して100人以上と大幅に増加をしております。

市では、これまで待機児童の解消を図るため、平成25年4月から26年4月までの間に122人増加、保育の受け入れ量を増加させたところですが、保育需要がそれを上回るという状況となっています。

これまでもさまざまな施策に取り組んできましたが、今後は特に待機児童のうち9割以上を占めるゼロ歳から2歳までも対象とした施策の展開が必要と考えております。

次は2番目、待機児童の状況です。

平成26年4月現在の本市の待機児童の状況は、(1)の表から(3)の表のとおりです。

(1)の表では、待機児童の総数のうち、ゼロ歳児から2歳児までが236人、91.8%を占めていることがわかります。2番の表は地域的分布の表ですが、人口に比例して多い少ないがあるのかなというふうに見ることができると思います。それから、3番目は認可園別の待機児童数の状況です。こちらもそれぞれごらんいただきたいと思いますが、けやき保育園がすごく今回は多くなっているというところが特徴的だと思っております。

表の1から3までを見まして、お話ししましたように、ゼロ歳から2歳児までが大勢を占め、かつ地域的に偏在しているとまでは言えないが、駅から離れた保育所に比べ、駅に近い保育所の待機児童数が多いということが伺えます。

以上を踏まえて、裏面、別紙のとおり待機児童解消方針を定めるものであります。

詳細は裏面をごらんいただきたいと思いますが、平成26年度の待機児童解消施策と今後の待機児童解消施策との2つの報告について記載をしているところです。詳細は裏面のほうをごらんいただきたいと思います。

説明は以上です。

- 川村委員長　それでは、これにつきまして何かご質問ございますでしょうか。
- 岡崎委員　市のご尽力で受け入れの人数がふえていくということは、非常に評価すべきことだと思うんですが、現状257人が今後どういうふうに移って、この今後の待機児童解消策を行っていくと、例えば何年後にはゼロになるとか、何年後にはまだ100人残るんですかというような見込みはありますか。
- 鈴木委員　待機児童の今後の推移ということにつきましては、今、別の会議、子ども・子育て会議というところで、今後、先ほどお話に出てきたニーズ調査等をもとにいろいろ推計をして、保育の需要について検討していくという形になっていきます。それに応じて、5年間の計画、事業計画をつくるんですけども、その中で待機児童をゼロにしていくという形で計画をつくっていく予定です。
- 岡崎委員　いつから行うんですか。
- 鈴木委員　27年です。

- 岡崎委員 27年度から。
- 鈴木委員 はい。その計画を今つくる作業を行っているというところです。
ちなみに、今現在予算化しているとか、予定をしているという内容で、今後の待機児童の、今年度は257人おりますけども、解消していく部分といたしましては、まず、今回の補正予算等を出しているところですけども、グループ型の小規模な保育室で30人、それから来年の1月に、これは今年の当初予算に載っている部分ですけども、貫井保育園、認可保育園ですが、貫井保育園の分園について20人、それから来年の27年4月の時点で、こむぎ保育園を増改築して40人増、それから認証保育所を来年の4月に新設して40人定員増ということで予定をしているところです。以上です。
- 岡崎委員 その5年間の資料って、この会議でもオープンにしてくれるんですか。
- 鈴木委員 はい、子ども・子育て会議につきましては公開しておりますし、市のホームページでも資料はアップしております。
- 岡崎委員 はい、わかりました。
- 八下田委員 一つ質問よろしいですか。
裏面の2の(2)の、27年度中に認可保育所を新設にするとあるんですが、これは何人規模の保育所になる予定なんですか。
- 鈴木委員 まだ詳細についてはお話しできる段階ではないんですけども、具体的なお話をいただく中で検討していくというところです。
- 三橋委員長 ここに新設するっていうふうにはっきり書いてるんですけど、新設するのは間違いありませんよね。
- 鈴木委員 はい。
- 岡崎委員 あともう一つ、すみません。私、勉強不足なんですけど、今現状、認可・認証で定員が余ってる場所ってあるんですか。もうフルなんですか、既に。
- 川村委員長 余ってる。
- 岡崎委員 余ってるっていうか、ごめんなさい。20人募集してるのに10人しかいないとか、そういうことなんです。
- 川村委員長 余裕があるという。
- 鈴木委員 基本的には、認可保育園については埋まっていますが、ただ、タイミングによって、4、5歳児とか、待機児童が非常に少ない年齢については、申し込みの時期であったり、退所の時期であったりで、空きが出る場合もあります。

それから、認証保育所につきましては、3、4、5で定員に達していない園もある状況はございます。

- 岡崎委員 逆に言うと、ゼロから2が非常に切迫しているということなんですね。
- 鈴木委員 そうですね。
- 川村委員長 認証はやはり3、4、5歳は空いてるということも聞きますけれども、ゼロ、1、2、特にゼロ、1ですね、これは問い合わせが多いというふうに聞いてます。
- 三橋委員長 保育計画は、ことし、本年中のいつぐらいにできるんですかね。具体的にいつなんですか。
- 川村委員長 保育計画というのは、子ども・子育て支援新制度、この新制度が27年4月からスタートの予定なんですね。これに向けた事業計画ということですので、その事業計画の中に包含した形で、これをつくり込むというような形なんです。小金井には今、のびゆくこどもプランというのが、これは次世代の、法律のもとに位置づけられている後期子ども計画というのが、今、のびゆくこどもプランというのがありますけれども、これは26年度で終期を迎えるので、また新たな、小金井の子ども・子育ての総合的な計画というのは、のびゆくこどもプラン小金井というのは、これはずっと踏襲した形でつくっていきます。

その中に、今度この子ども・子育て支援法に基づく事業計画を、法律の位置づけのもとに各自治体でつくりなさいよというものなんですね。それを含めて、さらにこの子ども・子育て支援法に基づく事業計画というのは、ほとんど保育のニーズ、保育に関する計画が主なものなので、それに当然、保育計画も含まれた形でつくっていくということの。

- 三橋委員長 すみません、何月につくるのかということ。
- 川村委員長 あ、何月。これは27年3月です。
- 三橋委員長 3月までできないということですか。
- 川村委員長 はい、そうです。今、会議で検討しているところですから。
- 三橋委員長 案が出てくるのも3月。
- 川村委員長 これはパブコメにかけますけれども、当然。
- 三橋委員長 それと、実際に3月、パブコメかけて3月に決定するというので。
- 川村委員長 そうですね、3月に成果品ができるということです。
- 三橋委員長 ということですよ。そしたら、そのたたき台とかひな形みたいなものは、これつく

って、もう秋ぐらいには。

○川村委員長 当然、パブコメ前には、そうですね、はい。ですから、これから目標事業量、ニーズ調査に基づく需要、供給の部分について話がされていくものと思いますけれども。

○片桐委員 すみません、いいですか。

○三橋委員長 はい。

○片桐委員 ちょっと僕もそういう資料があるのか、もしかしたら出てるのかもしれないけど、ちょっと全部見切れてないのもあるんで、もし出たら申しわけないんですけど、就学前の子どもに対して、保育の枠がどれぐらい補足しているのか、補足率。

○三橋委員長 補足。不足じゃなくてですか。

○片桐委員 ええ、不足じゃなくて。例えば、だからゼロ歳が何人生まれて、その枠が幾つあって、それで、だから生まれた子どものうちの何%ぐらいが保育園が必要だというふうに申請をして、その何%ぐらいが保育にかかっているのか。それがゼロ歳・1歳・2歳、3歳・4歳・5歳という年齢で分けていくと、今、ゼロ・1・2が非常に逼迫して足りないということだけれども、このゼロ、1、2で保育園に入れなかった人たちというのは結局どうしてるのかなというのが一つ疑問なんだけれども、結局仕事をやめなきゃいけないお母さんとかもいるんじゃないのかなと思っていて、そうやってやめていくと、やめちゃうと、3、4、5は別に無理して保育園に入らなくても、その間は、学校上がるまでは専業主婦でという選択をして、3、4、5が今のところ定員がそんなに逼迫していないということも起きるかなと。だから、どれぐらいのその年代、年齢の子を保育園がカバーしているのかということをちょっと見たいなど。

○三橋委員長 ニーズ調査からある程度わからないかなと。

○川村委員長 そうですね、分析をして、今後そういう資料も子ども・子育て会議で検討材料として出るはずですよ。

○三橋委員長 出るというか、今の調査の結果の原本から読み取れないとおかしいかなというふうに思いますね、本来的には。だから、今、標本数が2,000で回答率が幾つだという形で、だから全件調査はできないんで、その中のサンプルの中でニーズがどうだとかというところはあるはずだと思います。

○片桐委員 しかし、例えば生まれた子どもの数はわかるわけですよ、小金井の中でことし生まれた子ども。ゼロ歳にどれぐらいの人が保育園に入りたいですって出して、どれぐらいの子が入って、入れなかった子は何人いて、もともと申請しなかった子がいてというの

は、これは簡単に出来ますよね。そうやって年代をこうやっていくと、今回はゼロで入れなかった子が丸々来年の1歳の応募をしてくるのかな、この1年間はどのようにするのかとかかって。うまくクリアできた人は来年もう一回、1歳のところで入りたいというふうになるのかもしれないけど、このゼロ歳で待機児童になった子が丸々来年1歳のところでもう一回応募してくるのかなと思うというのとかって、小金井に引っ越してきた人が何人いるのかとかという、その精査をしていけば、どれぐらいの人が来年もう一回、1歳のところで保育園に入りたいとやってきたのかというのはわかる。そういう何か積み重ねがないと、3、4、5は今あいてるところもありますっていうのは、本当に枠が足りててあいてたのか、このゼロ、1、2を受け入れる体制をつくったら、3、4、5はやっぱり逼迫するということが実は起きたりしないのかなという。ちゃんとやるということは、そういう段階を踏んだ分析をしないと、ゼロ、1、2がすごく足りないから、ゼロ、1、2をつくりました、気づいたら、3、4、5全然いっぱい全然足りません。やっぱりここであふれてます。ゼロ、1、2で保育園に預けられたのに、3、4、5で放り出されちゃいましたみたいなことが生まれる可能性だって、分析すればそういうのは出てくると思うので、そういうところもちゃんと見ないと、待機児童の問題って単純には解決しないんじゃないかなと思うんで、そういう資料を、そんなに難しい話じゃないと思うんですよ。生まれた子、保育園に入りたいといった子、入れなかった子というのを出せば、おのずと資料が出てくるぐらいの話だと思うので。

○川村委員長　　ですから、当然、その3、4の受け皿でゼロ、1、2を小規模なりふやす。その後、じゃあ受け皿がないということにならないのかというのは、これは当然きちっと整理しなければならぬことですね。おっしゃるとおりです。

○片桐委員　　だから、何となくそういう資料もあるといいなど。

○三橋委員長　　例えば3、4、5で保育園にも幼稚園にも入ってない人ってどれくらいいるのかなという話ですよ。それって、すぐぱっと出ますよね。

○川村委員長　　今、手当を受けてる方がいますから、その人数は、愛育手当というものもありますし、それは。

○三橋委員長　　いや、要は。

○川村委員長　　入ってらっしゃらない。

○三橋委員長　　入ってない、保育園にも幼稚園にも入ってないって、どれくらいの割合。

○川村委員長　　愛育手当というのは出るんですね。

- 三橋委員長 ああ、そうなんですか。
- 川村委員長 そうですよ、受けていらっしやらないですね。ですから、そんなに数はないですけども。
- 三橋委員長 それがどの程度かという話ですよ。
- 三橋委員長 ちょっとじゃあ、大分あれなんで。ほかにございますか。
- 宮田委員 3、4、5があいてるって。3、4、5が認証ではあきが結構あるっていう話なんですけど、ちょっと学童の話になっちゃうんですけども、小金井に越してきて、2歳は何とか年少で入れたけれども、3、4、5に行くときに、ちょっといい適当な保育園が、やっぱり行きたい保育園がちょっとなくて、仕方なく、あいてるところは遠いので、要は遠くを勧められたということらしいんですね。結局3、4、5を幼稚園、小平のほうの幼稚園で過ごして学童に来ましたという人とかもやっぱりいるので、あいてるというのは、結局認証はお金が高いからあいてるんだと思うんですよ。やっぱり本当は認証じゃなくて認可に入りたいのに、もう3歳の時点で諦めて幼稚園に行ってる人、幼稚園で預かり保育で何とか乗り切ってる人っていうのが大分実はいらっしゃるんじゃないかなっていう気がするんです。学童で結局その後戻ってきているということを考えると。だから、この10人、7人、4人って、実際に21人しかいないようになってますけど、潜在的な待機児童というのはもうちょっといるはずで、そういう人たちの人数も実際出してくると、実は待機児童ってものすごいいるんじゃないかなって気がするんですけども。そういった預かり保育を使ってまで何とか乗り切ってきた人の調査というのは、まだしてないですよ。
- 川村委員長 そうですね。幼稚園さんで預かり保育をやってらっしゃるところも確かにありますが、幼稚園というのは、市内の子どもさんだけじゃないですからね。
- 宮田委員 そうですね。そこまで入れないと、本当の待機児童の数は把握できないんじゃないかなというふうに、ちょっと思うんですけども。
- 川村委員長 非常に難しいですよ。潜在的なニーズ、本当に入れたら入りたいという方も当然希望の中には入れておられますから、これがなかなかデータとしてどこまできちんとしたものが出せるかという、これは子ども・子育て会議のほうにもお示しをして、今後の議論になるかなというふうに思っていますけれども。
- 宮田委員 このゼロ、1、2の中にも入れたら入れたい、そして就職活動をして働きたいという人も、この中にも絶対いると思うので、その潜在的な待機児童の人と、本当に入れない

と、私、仕事やめなきやいけませんという人とが同じになっているような気がするので、潜在的な待機児童だと、多分どんどんどん呼び起こすことにはなると思うんですけど、このゼロ歳、1歳の中で本当に、本当に言ったら変ですけども、これやめるか復職するかのとっちかしかないんですっていう人は実際問題何人ぐらいなのかなとか。

○川村委員長 今度、新しい子ども・子育て支援新制度、これは4月から始まりますけれども、それに向けて、入所の方法、認定証という形で、皆さんに認定証の交付という形にもなるんです。これ具体的にどうなるかというのは、今、お示しはできないんですけども、やはりその方のいろいろなニーズによってご利用が多様化、いろいろなさまざまにご利用に対応できる、これは市として施設を設置しなければならないところは市町村の義務でもありますので、その辺は各個人のニーズに応じた形の、当然、聞き取りというんですか、調査も必要ですし、その辺についてはきちんとやっていきたいというふうに考えています。

○三橋委員長 よろしいですかね。

○川村委員長 はい、ちょっと時間も迫ってまいりましたので。
それでは次に、資料の37についてご説明させていただきます。

○鈴木委員 それでは、資料説明をさせていただきます。

子ども・子育て支援新制度に係る各種基準条例（案）制定に対する意見募集という件でございます。

平成24年8月に子ども・子育て3法が成立し、来年4月から子ども・子育て支援新制度の実施を予定しています。その中で、国が定める基準を踏まえ、自治体ごとに条例で基準を定めることとなっています。

今回、市の条例の骨子となる基準（案）を作成したことにより、市民参加条例に基づき、意見募集を6月26日から7月25日までの1カ月間、実施しているところです。

保育に関連する意見募集は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準と、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の2件です。内容は、資料をごらんいただきたいと思います。今後、8月中旬に、寄せられたご意見に対する検討結果を公表する予定となっています。

説明については以上です。

○三橋委員長 これだけ見せられても、なかなかぱっとわかんないと思います。五園連の中で、公立保育園のところではこれに実際に出て委員としてやってる方からもちょっといろいろと話

は聞いたりしてるんですが、かなりもう子ども・子育て会議でも時間が余りなくなり、なかなか大変だという話をちょっと聞いたりしてるんですけど、要は簡単に言ったら、例えば、新しく事業者が入ってくるときにどういった基準で参入とかを認めるかという中で、市のほうは基本的には国基準どおりにやりますというところが結論で、それで問題ないですかというところを市民に聞いてるという話ですよ。

○川村委員長　これについてはご報告ということで、意見の募集期間が6月の26日から7月の25日までの1か月間となってございますので、ご意見等がありましたらぜひお寄せいただきたいというふうに思います。

○岡崎委員　これ、小金井市は国基準どおりでいいと思ってるということですよ。そういうことですよ。

○三橋委員長　おっしゃるとおりです。

○岡崎委員　全てを理解した上でね。

○三橋委員長　そういうことです。

○岡崎委員　そういうことですよ。

○三橋委員長　簡単に言うと、国はできる限り、一定の基準があったらちゃんと認めなさいよというのが基本的な考え方なんで、その一定の基準というのはこれですと。それにプラスアルファして、小金井基準みたいなをつくるんだったらつくりなさいってということですけど、市のほうでは特にそういったところではないということかと思えますね。

○寺地委員　説明会はしないんですか。パブリックコメントに当たっての説明会。

○川村委員長　特に行いません。

○三橋委員長　じゃあ、毎回、毎月ちょっとご報告をいただいている保育士体制の現状のお話もありますので、ちょっとそれは、ご報告いただいてよろしいですか。

○川村委員長　じゃあ、説明していただけますか。

○鈴木委員　じゃあ、7月1日現在の確認した結果をご報告いたします。

まず、くりのみ保育園につきましては、待機児解消緊急対策対応として、7月3日から週4日の方が入ることが決定しております。ですので、週1日分がここで足りないということになります。週4日の方が、フルタイムじゃないですけど必要時間入るんですけども、1日分が足りないというのがくりのみの待機児童解消ということですよ。

○三橋委員長　ごめんなさい。そうすると、今、くりのみには欠員というか、足りてないのは週1日のみという形で。

○鈴木委員 3日から入りますので、3日からは今は週1日足りません。

○三橋委員長 だけということですね。先月は3人ぐらい足りない。

○鈴木委員 あと障がい児の加配対応として、週5日、9時から12時半までの方がおりますので、週5日分の午後の方が足りないという状況です。それからもう1人、障がい児対応、障がい児の加配対応として1人目、週4日、9時から13時、2人目が週1日、9時から16時となっていますので、週4日分の午後の方を今、募集しているという状況です。

それから、わかたけにつきましては、障がい児加配対応が週4日、9時から17時という形で入っておりますので、週1日の方を募集をしていると、足りないということで募集している状況です。それから、障がい児の加配対応なんですけれども、週に3日、8時半から5時の方が入っておりますので、週2日間足りない部分について、今、募集をしているということです。

それから、小金井保育園、産休代替につきましては、週2日分を募集しています。それから、障がい児加配対応としまして週4日、8時半から3時半までの方が入っておりますので、週1日分が足りないということで募集をしています。あと3時半から5時の間の1.5時間分も不足しているということでもあります。

さくら保育園ですが、待機児の緊急対策として週に3日、9時から4時半までの方が入っておりますので、週2日間が足りないという状況です。

けやき保育園については、不足をしている状況ではないということです。

現在、募集に関連する対応といたしまして、6月20日に市議会の第2回定例会が閉会したところですが、条例、臨時職員の交通費を支払うために、その条例化をしておりますので、7月以降、臨時職員の方も交通費が支給されるということになりました。

それから、募集に関連しましては、市のホームページのトップページに緊急性が高いものとして掲載し、また市報へ掲載をする予定になっています。それから、市の施設というのはポスターの掲示、今回、先ほどお話しした交通費の支給についても加えたポスターを市の施設に張っております。

それから、7月からC○C○バス、市内のC○C○バスにポスターを掲示していただくように、今現在準備しているところです。

説明は以上です。

○片桐委員 いいですか。根本的なことなんですけど、ちょっと最初、書き出したんだけど、書き

切れないので、何かプリントにしてもらえないですかね、毎回。みんなでこれ、がちゃがちゃ書くのが、何かすごい無駄な気がするんで、ちょっと何々園、誰々のというふうに、プリントしてもらって渡してもらって説明してもらったほうが、メモしているだけで、考える暇がないので。

○三橋委員長　そうですね。かつ、ぱっと見、よくわかんないところがあると思うんで、わかりやすくお願いしたいところなんですけどね。過去何回かやりとりしたときにも、そんな簡単な表じゃないんで。

○片桐委員　何か、だからあと聞いてると、要するに週1日しか来ない人がいたりとかするということなんだというので、何か本当に細切れの保育になってて、大丈夫なのかなというような。子どもにとってそれでいいんですかというのをどうしても感じざるを得ないなというふうに、とりあえず頭数がそろってればいいでしょうという、極端にならないことを祈りたいなというところですよ。

○宮田委員　加配ですよ。加配なのに、こんな、ええ、3人も。午前中しかいなくて、それが3人で入れかわるってことでしょう。その子がすぐ受け入れられるタイプの子であればいいと思いますけど、そうじゃない子どもだった場合どうするんだという話ですよ。

○三橋委員長　例えば臨職との対応ということなんですかね。パートとかそういうんじゃなくて、全部臨職が足りないという話ですか。

○片桐委員　結局、正規の退職された方、2人で補ってどうのこうのっていうのが、午前、午後にならないようにしたいとか、いろいろ言ってたけど、そうじゃないとこでは、もう既に、週1日ですよとか午後だけですよとか、何だか子どもたちはどういうふうに見てるのかなと思って。ちょっと何となく尋常じゃないんじゃないかなと。

○川村委員長　私たちもそれでいいとは決して思ってないですよ。鋭意、本当に募集・採用担当課も、現場も本当にいろいろ声をかけて頑張っているところなんですけども、実際になかなか見つからないという。

○片桐委員　いや、だから、もちろんそれをいいと思ってたら、当然問題だとは思っているので、いいとは思ってないというのが当然だとは思いますが、だから、あと週1日足りないんで募集中ですって言って、あと1人入ってきたらそれでこの物事は解決するんだろうかというところに根本的な問題があって、そういう問題をどういうふうに解決するのかという、どこに原因があるのかということは、市としてつかんでるのかなという。何でこうばらばらの細切れの状態になっちゃってるのかという。いいわけないと思ってるという

ことであれば、そういうふうになってる原因は何なのかを突きとめて、そうじゃないようにしていくということをやることが求められてるんだと思うので。

○川村委員長 それについては、今までも非常勤嘱託職員さんとか臨時職員さんと同じように配置してますよね。ですから、今に限って新たな加配をしているわけではないです。従来と同じように障がい児加配であるとか臨時職員さん対応はしているわけですよね。ただ、人材が集まらないという、こういう社会現象の中で小金井市も例外ではないという、そういうところですね。

鋭意、本当に努力はしています。ただ、採用の仕方が、ただ、行政ですと、やはり民間さんと違って、人材派遣会社との契約もできませんし、個人の契約になりますから、その辺でやはりどうしてもなかなか見つからないという現状があります。

○三橋委員長 それに何かあれですかね、それこそさっき、僕が見たいなとか思ったところもそうですが、やっぱりそういった人材がちゃんときちんとしっかりしている園とかって、なかなかそういうのってわかんないんですけどね、わかんないんですけど、だけど、それが例えば逆に評判につながってたりとかしたりするのかもしれないと、ちょっと若干思ったりはしたんですよ。だから、それが給与が高いからなのか、それがイコール評判が高くなってるのか、あるいは理念的なところで人が集まって、あるいは長期雇用ができてるのか、ちょっとよくわかってないんですけど。

今、全部が全部こういう状況なのか、ちょっとよくわからないですけど、世の中一般的にはこういう状況というふうには言われてる中で、小金井市も例外ではないと言われちゃうとちょっとそこまでなんですけども。実際ちょっとどういうふうにやったらこれを解決できるのか。世の中的には保育士の数は足りている。要は資格を持ってる人はいらけれども、やっぱり仕事につきたくないと言ったら悪いですけど、なかなかやっぱりもう一回仕事出たいという形にはならないというような話もある中で、いろいろと政府として何かいろんな案を打ってるというような話は聞きますけど。ちょっとそういった状況ですかね。

○川村委員長 鋭意努力いたしますので、よろしく願いいたします。

○三橋委員長 いいですか。

○片桐委員 結論出ない話ですね。これ以上しても。

○三橋委員長 とりあえずきょうのところは以上のところで。

○川村委員長 それでは、当面の課題については終了いたします。

次に、(5)の次回の日程の確認を議題といたします。

若干休憩いたします。

休 憩

再 開

○川村委員長 では、再開いたします。

次回の日程は、7月28日月曜日の午後7時半からと決定いたします。場所は追ってご連絡をいたします。

○岡崎委員 すみません、最後、ごめんなさい、一つだけ。

2番の保育業務の総合的な見直してという資料、きょうはないじゃないですか。前回の会議で、次回出るって言ってたんですけど、それはまだ準備中という理解でいいんですね。

○川村委員長 そうですね。

○岡崎委員 はい、わかりました。それだったらいいです。

○川村委員長 よろしく願いいたします。

それでは、本日の日程は全て終了いたしました。大変お疲れさまでございました。

閉 会